

施設管理班 活動シートA 防火・防犯活動



- ✓ 避難所で安全安心な生活環境を整えるために、防火・防犯の見回り活動などを行います。

～防火活動について～

①火気を取り扱うことができる場所を指定します。

↓
* 施設管理者と、火気取扱い場所を協議します。

②消火器及び消火用のバケツなどを配置します。

↓
 ③取り扱いのルールを作成します。

↓
* ストーブなど室内で使用する火気は、使用する部屋ごとに責任者を決めます。
* 石油ストーブ等暖房器具の使用等の火気の使用にあっては、十分注意を払うよう避難者へ周知徹底します。

次々頁の火気使用ルール例を参照

④取り扱いのルールを周知します。

↓
* 情報広報班と連携し、避難者に周知します。

⑤定期的に避難所内を見回ります。

↓
* 交代制の当直者（複数名ずつ）を決めて見回ります。

様式15「火災予防のためのチェックシート」

～飲酒・喫煙場所について～

① 飲酒・喫煙場所を指定します。

- * 施設管理者と協議の上、飲酒・喫煙コーナーをそれぞれ設置します。
- * 喫煙コーナーは原則として屋外に設置します

② 喫煙コーナーには、消火器及び消火用のバケツなどを配置します。

③ 取り扱いのルールを作成します。

- * 吸殻の処理や清掃は、喫煙者自身が責任を持って行うことを要請します。
- * 飲酒による風紀の乱れや避難者間のトラブルは、避難所の秩序を乱すため、厳重に注意する旨を記載します。

次頁の火気使用ルール例を参照

④ 取り扱いのルールを周知します。

- * 情報広報班と連携し、避難者に周知します。

⑤ 定期的に避難所内を見回ります。

- * 交代制の当直者（複数名ずつ）を決めて見回ります。

様式15「火災予防のためのチェックシート」

火気使用ルール（例）

1. 火気を使用するスペースは、「 」「 」「 」です。
 - ※居住スペースでの火気の使用は禁止です。
 - ※個人のカセットコンロなどを使用する場合も指定されたスペースでお願いします。
 - ※火気を使用する際は、消火バケツや消火器を用意してください。
2. 夜間（ 時以降）は、火気の使用は禁止です。
3. ストーブを使用する場合に注意。
 - ※居住スペースで使用するストーブは、避難者組で責任をもって、管理してください。
 - ※燃料が不足する場合は、食料物資班に申し出てください。
4. 避難所の居住スペースは禁煙です。
 - ※「 」を喫煙スペースとしています。
 - ※喫煙後、必ず消火し吸殻入れに捨ててください。ポイ捨ては厳禁です。
 - ※吸殻入れの処理は、喫煙者が協力して実施しましょう。

～防犯活動～

①当直の体制を決めます。

- * 夜間の当直を行う担当（複数名）を決めます。
- * 担当は、施設の施錠や防犯の見回りなどを行います。

②防犯活動を検討します。

○次の内容を決めます。

- 見回りを行う場所と実施時間帯
- 共用部分の消灯・非消灯（消灯する場合は消灯時間）
- 夜間に施錠する入口
- 緊急時の連絡先 など

③防犯活動内容を避難者に周知します。

- * 情報広報班と連携し、避難者に周知します。

施設管理班

活動シートB 男女のニーズの違い・ 性的少数者（性的マイノリティ）への配慮



- ✓ 被災時の男女のニーズの違い等に配慮しましょう。
- ✓ 特に女性への暴力や性犯罪の防止、性的少数者（性的マイノリティ）に配慮します。

- 男女双方の視点に十分に配慮するよう努めます。
- 特に女性への暴力や性犯罪の防止、LGBTをはじめとする性的少数者（性的マイノリティ）への配慮（生活環境などの整備）の観点から、各班と連携します。

内容	連携班
一人暮らしの女性や乳幼児のいる家族等の避難者の状況に応じ、間仕切りをするなどの配慮。	総務班⇒避難所の空間配置
女性や子どもの安全・安心に配慮したトイレの確保。	総務班⇒避難所の空間配置 救護班⇒要配慮者への対応 衛生班⇒トイレの確保
更衣スペースや洗濯物の干場は男女別に設置する。	
乳幼児のいる家族のための授乳スペース・育児スペースを確保。	

内容	連携班
<p>セクシャルハラスメント、犯罪防止のため注意喚起や巡回警備の実施。</p>	<p>情報広報班⇒避難者への注意喚起</p>
<p>女性向け物資は、女性が配布を担当。女性専用の物資配布スペースの設定。</p>	<p>総務班⇒避難所の空間配置 食料物資班 ⇒物資の管理・配給</p>
<p>性的少数者（性的マイノリティ）への配慮として、誰もが利用できるトイレの設置、更衣室や入浴施設について、一人ずつ使える時間帯を作る。</p>	<p>総務班⇒避難所の空間配置、 ⇒避難所ルールの作成 衛生班⇒トイレの確保</p>
<p>性的少数者（性的マイノリティ）への配慮として、避難者カードの「性別」欄の記載は任意とするなどの工夫。</p>	<p>被災者管理班 ⇒避難者名簿の作成・管理</p>

施設管理班

活動シートC 施設の安全確保



- ✓ 避難所開設後、施設の安全性を確認するための対策をとります。

①被災建築物応急危険度判定士の派遣を要請します。

- * 専門家による判定を行っていない場合や、余震などで建物に異常が見られた場合は、早急に要請します。
- * 避難者の中に建築士がいる場合は協力を仰ぎます。
- * 要請は情報広報班と連携して、[『情報広報班 活動シートA情報伝達ツールの確保』](#)により行います。

②応急危険度判定の結果を、避難所内に掲示します。

- * 情報広報班と連携して、結果を避難所内に掲示するなどし、避難者に周知します。
- * 周知は情報広報班と連携して、[『情報広報班 活動シートB避難者への情報提供』](#)により行います。

③判定の結果、施設利用の継続が困難な場合は、要請します。

- * 「施設利用継続が困難の報告」「代替施設の確保（他の避難所への振分け）」を市へ要請します。
- * 要請は情報広報班と連携して、[『情報広報班 活動シートA情報伝達ツールの確保』](#)により行います。